

安全上の措置等に関する計画届の作成についての注意事項

(平成31年4月版)

1. 計画届の作成方法

計画書の作成方法は、建築確認申請書の作成方法に準じて作成してください。

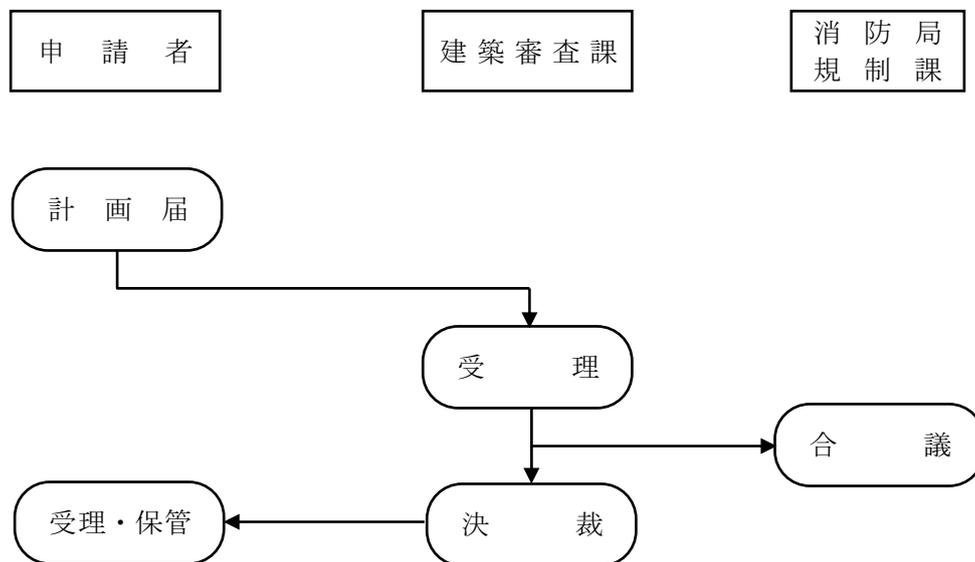
(1) 安全上の措置等に関する計画届（正・副本・消防用）・・・3部

- ① 安全上の措置等に関する計画届（第六十九号様式）
- ② 安全計画書（工事計画書）・・・(P.1～P.4)
- ③ 案内図、配置図
- ④ 各階平面図
- ⑤ 各設備の系統図（換気・排煙・非常用照明・自火報・スプリンクラー等）
- ⑥ 全体工程表

2. 注意事項

- (1) 消防局とは、届出を提出する前までに別途協議を終えておいてください。
- (2) 使用部分と工事中部分とは、不燃材料以上で区画し、それを明記してください。
- (3) 工事の過程が複雑なものは、工程表や図面によって安全・避難計画を明記してください。

3. 事務フロー



その他詳細については下記までお尋ねください。

住宅都市局 建築指導部 建築審査課 建築審査係

TEL : (052) 972-2929